

本日ここに、令和6年亀岡市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月議会に提案いたしております報告並びに議案につきまして、御説明を申し上げ、よろしく御審議をいただきたいと存じます。

報告第1号につきましては、地方自治法第179条の規定により専決処分したもののについて、承認を求めるものでございます。

報告第1号の市税条例及び都市計画税条例の一部改正は、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律が公布並びに施行されたことに伴い、やむを得ず専決処分したものでございます。その主な内容は、昨今の物価上昇の影響を減らし、経済の活性化を図る目的で一定の所得要件の者に対し、令和6年度分の個人市民税から定額減税を実施すること、また、土地に係る現行の負担調整措置等を3年延長すること等の改正を行ったものであります。

次に、第1号議案の一般会計補正予算は、10億1,260万円を追加し、予算総額を437億860万円とするものでございます。

その主な内容は、総務費におきましては、国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行するための経費を電算管理経費に3,051万円を計上しております。また、本市への移住定住を促進するため、移住等の経済的な負担を軽減する経費について、所要額の増加に伴い、移住・定住促進経費に360万円を計上しております。

民生費におきましては、低所得者支援及び定額減税補足等給付金支給経費に８億７９万円を計上し、国の物価高騰対策に基づき支援を実施してまいります。また、待機児童対策として、０歳～２歳児の受け入れが可能な小規模保育事業所の開設を支援する経費や介護サービスの需要が増加する中、介護事業所の負担軽減及び介護人材の確保に係る経費を計上しております。

衛生費におきましては、子どものおたふくかぜの感染を予防するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減のため、予防接種費用の一部を支援する経費として、１６６万円を計上しております。

農林水産業費におきましては、新規就農者等の経営を早期に安定させるため、育成体制の確保に必要なパイプハウスの整備に要する経費を農業担い手づくり育成事業経費に１，０００万円を計上しております。また、国外への輸出量が減ったことで出荷できなくなったホタテを、北海道森町から無償提供いただき、学校給食に活用させていただいたお礼として、本市の特産品である亀岡牛を提供する経費を計上し、食の交流を深めてまいります。

土木費におきましては、道路整備に係る社会資本整備に伴う補助事業の採択により増額する経費などを道路新設改良事業費に８，７９０万円を計上しております。また、令和６年能登半島地震では、耐震性が低い木造住宅が倒壊し、被害が拡大したことを踏まえ、木造住宅を耐震化す

るための支援制度を拡充し、地震に強い安全・安心のまちづくりを推進してまいります。

さらに、教育費におきましては、小・中・義務教育学校の児童・生徒に、「アルゼンチン国立青少年交響楽団」来日公演の鑑賞機会を提供することで、子どもたちの文化体験の充実を図る経費や博物館の整備に向けた基本計画を策定するための経費を計上しております。

その他、補助金等の財源を確保した事務事業経費等をはじめとしまして、効果的な事業の執行を推進するため、所要の経費を補正するものでございます。詳細につきましては、それぞれの御審議をいただく過程におきまして御説明申し上げることといたしております。

これらの財源につきましては、国・府支出金、繰入金、市債等の特定財源と繰越金の一般財源で措置いたしております。

続きまして、第2号議案から第4号議案までの3議案は、条例議案でございます。

第2号議案の不当要求行為等対策条例の制定は、市に対する不当な要求行為等に対し、統一的な対応を行い、未然に発生を防止する体制を整備することで、法令を遵守した公正な職務の執行を確保しようとするものでございます。

第3号議案の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関

する条例の一部改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴う規定整備及び事務手続の簡素化、利便性の向上のため個人番号を市が独自に利用する事務について、条例に規定しようとするものでございます。

第4号議案の石田梅岩記念館設置条例の制定は、亀岡市が輩出した石門心学の祖石田梅岩を顕彰し、市民の生涯学習の実践活動や地域の賑わい創出を図るため生誕地である東別院町に石田梅岩記念館を設置するものでございます。

次に、第5号議案及び第6号議案は、契約議案でございます。

第5号議案の（仮称）梅岩の里生誕地整備工事（建築）につきましては、5月15日に入札を執行し、栄・関西・丸正特定建設工事共同企業体と2億4,090万円で仮契約を締結したものであり、この仮契約を本契約とするため、議決をお願いするものでございます。

第6号議案の亀岡市立保津保育所移転整備工事（建築）請負契約の変更は、令和5年9月議会において議決をいただき進めております工事につきまして、社会情勢による材料及び賃金等の単価の上昇や地中障害物の撤去が生じたこと等により契約内容を変更しようとするものでございます。

第7号議案は、市道路線につきまして、24路線を認定し、2路線を変更しようとするものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしく
お願い申し上げます。